

# 新規利用で、1TEUから補助します！ 最大400万円まで



千葉県では、千葉港コンテナターミナルを利用して輸出入を行った荷主向けの助成を行っています。今年度から、補助額や補助条件を見直し、更に利用しやすくなりました。是非ご活用ください！

## 補助額

新規利用の場合・・・1TEUにつき **10,000円**を補助  
継続利用の場合・・・前年のコンテナ貨物取扱量に対する増加分  
1TEUにつき **10,000円**を補助

※全補助申請者の補助金請求合計額が予算額を超える場合は、按分して交付することがあります。  
※取扱量はTEUを単位として算定するものとし、1FEUは2TEUとして算定します。  
※空コンテナを除きます。  
※前年とは、令和5年1月1日から12月31日までを指します。

## 補助対象者

千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナルを利用して輸出入を行った、国内に事業所を有している荷主のうち

- ・直近3ヶ年以内に利用実績がない者
- ・直近3ヶ年以内に利用実績がある場合は、補助対象期間におけるコンテナ貨物取扱量の合計が、前年の取扱量を10TEU以上上回っている者

## 対象期間

令和**6**年 1月 1日から令和**6**年12月**31**日まで

## 申請期限

令和**6**年11月**15**日



# 千葉県・コンテナターミナル利用拡大事業補助金

## 必要書類

以下の書類を提出期限までにご提出ください。

	必要書類	提出期限
交付申請	1. 交付申請書(第1号様式) 2. 添付書類 (1) 登記事項証明書 (個人事業者の場合は、現に活動を行っていることを証明できる書類) (2) 補助金振込先の金融機関名、本支店名、預金の種別、口座番号、口座名義人がわかるものの写し (3) 誓約書 (4) 役員等名簿(書面及びエクセルファイルで作成した電子データ) ※(2)については、過去にこの補助金を受けるにあたって千葉県に提出済でかつ変更がない場合は、提出する必要はありません。	令和6年11月15日
実績報告	1. 実績報告書(第3号様式) 2. コンテナターミナルにおいて輸出入コンテナを取り扱うすべての船社が発行する数量取扱証明書(第4号様式)	令和7年2月28日
請求	交付請求書(第5号様式)	県より額の確定通知を受領後、速やかに提出

※記載されている書類以外にも補助金額を確定するために別途書類を提出していただく場合があります。

## 申請手続

以下のサイトから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上ご提出ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/news/container-josei.html>

提出先: 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県 県土整備部 港湾課 港湾振興室

千葉県コンテナ助成



## 外貿定期 コンテナ航路

(令和6年4月現在)

航路名	寄港地	船会社	ターミナルオペレーター
韓国・東南アジア航路	千葉～蔚山～釜山	高麗海運(KMTC)	日本通運(株)千葉国際物流センターターミナルグループ TEL:043-238-7311
韓国航路	千葉～釜山～仁川	(1)天敬海運(CK LINE) (2)太榮商船(Tai Young) ※2社が共同配船	(1)日本通運(株)千葉国際物流センターターミナルグループ TEL:043-238-7311 (2)山九(株)千葉支店 TEL:043-238-7720
東南アジア航路	・千葉～横浜～基隆～台中～泉州～ホーチミン～シンガポール～ポートケラン～蛇口～廈門 ・千葉～東京～香港～南沙～レムチャバン～蛇口～香港～廈門 ・千葉～東京～高雄～蛇口～シンガポール～ジャカルタ ・千葉～横浜～高雄～香港～マニラ～蛇口	オリентオーバーシーズ コンテナラインリミテッド (OOCL)	山九(株)千葉支店 TEL:043-238-7720
台湾・香港・シンガポール・マレーシア航路	千葉～清水～名古屋～四日市～基隆～台中～高雄～香港～南沙～シンガポール～ポートケラン～ベラワン	ワンハイラインズ(WH)	ワンハイチーム (相模運輸倉庫(株)、アサガミ(株)、澁澤倉庫(株)が共同運営) TEL:043-243-6881

## 千葉港のご案内

以下のサイトからサイトをご覧ください。

URL:<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/news/pamphlet.html>

(千葉県紹介パンフレット「PORT OF CHIBA」)

PORT OF CHIBA

